

第 27 回 柏市下水道事業経営委員会会議録

1 開催日時

令和 3 年 8 月 11 日（水） 午後 3 時～ 5 時

2 開催場所

柏市役所 本庁舎 5 階 第 5・6 委員会室

3 出席者（※委員氏名の記載の順序は，不同です。）

（委員）

落合委員，石井委員，板倉委員，北川委員，斉藤委員，佐藤委員，
椎名委員，鈴木委員，高橋委員，谷委員，富田谷委員，中屋委員，
沼澤委員，吉澤委員

（事務局）

内田土木部理事，伊藤下水道経営課長，松崎下水道整備課長，片
山下水道維持管理課長，浅野河川排水課長 他 7 名

4 議題

(1) 下水道使用料について（当面の検討方針案）

(2) 包括的民間委託のストックマネジメント計画について

5 議事（要旨）

(1) 下水道使用料について（当面の検討方針案）（資料 1，参考資
料）

事務局から下水道使用料（当面の検討方針案）について説明を行
い，質疑応答を行った。質疑内容は以下のとおりである。

（Q は質問，A は回答，C はコメントを表す。）

Q：流域下水道事業負担金の返還とは何か。【中屋委員】

A：流域下水道事業の負担金に関しては，毎年，決算や不用額に
基づく精算が行われており，今回，千葉県が企業会計になったこ
とに伴い，これまでのような差引での精算ではなく，返還という
形が取られることとなった。例年，2～3 億円程度の精算が行わ

れているが、今年度はもう少し大きい金額となりそうである。要因や今後の見通しなどについて、現在千葉県と情報を交換しながら整理中で、次回以降にご説明できればと考えている。【事務局】

Q：使用料改定について、コロナ終息後に進めていくとの説明だったが、私たち委員の任期は令和4年までとなっており、その期間ずっと考えるだけの時間となってしまいうのか。どのような状況を終息と考えているのか、見通しなどあれば教えてほしい。【斉藤委員】

A：現時点で明確な基準を定めている訳ではないが、使用料の改定については、どこかの段階できちんと見通しを確定させ、判断しなければならないと思っている。今後コロナがどのようになっていくのか分からないが、まず現状の第5波や感染者数が落ち着くまで財務状況の整理を行い、急いで結論を出す必要があるのかどうかを、今年度末から来年度当初くらいには判断する必要があると考えている。また、来年度に上水道事業と統合することにより、委員会が仕切り直しとなる。年間の開催回数なども考え直さなければならないので、今いただいたお話も踏まえて、判断していきたい。【事務局】

Q：この委員会は来年度までなのか。【佐藤委員】

A：任期は令和4年の途中までとなっているが、令和4年4月に上水道事業との統合が予定されているため、予定通り統合した場合には、委員会も来年4月時点で1つに整理する方向で考えている。委員数も減ることになるため、このメンバー・この形での委員会開催は、今年度末までとご理解いただければと思う。【事務局】

Q：議論を進めるにあたり、コロナ終息を待たなければならない、情報を集めなければならないという状況であるとのことだが、その一方で、この委員会は解散となってしまう。この委員会の今後の役割は、情報収集の様子を見させていただき、気になる点について指摘する、ということになるのか。【佐藤委員】

A：下水道使用料の水準見直しについては、今おっしゃられた通り、コロナの影響もあり今年度中は情報を提供させていただきながら、気が付いた点やご意見などを伺っていくことになる。その結果を新たな委員会に引継ぎ、議論を継続することになると思っている。使用料水準以外の定例予算や事業の説明については、今年度末まで例年通り行っていく。【事務局】

Q：使用料の見直しは、中長期的な目線で判断していくべきと思うのだが、短期的と考えられるコロナの影響を、使用料で調整したり、使用料に反映させていくというよりは、市がコロナによってダメージを受けた人に対し、使用料を下げたり、補助していくという要素の問題なので、使用料で考慮すべきなのか疑問に思ったのだが、どう考えているのか。【鈴木委員】

A：コロナで影響を受けた人に対し、何かしらの料金配慮をするというようなものとは別に、使用料水準がどうあるべきかについては、昨年度の中長期経営計画の見直しの中で、50年くらいの長期的な財政シミュレーションを基に判断していくということ、また、経費回収率100%を目指すということとなり、本来のあるべき姿を確認しながら水準を見直ししていく、という方針は変わっていない。今後、検討していく中で、主に改定の時期の面などでコロナの影響を配慮していくことを考えている。【事務局】

Q：配慮していくというのは、コロナで収入が減ってしまった人などに対して補助するというような考えなのか。【鈴木委員】

A：これまで通り、生活保護のかたなどに対しての使用料減免は行っていくが、それと並行して、コロナの影響を受けた一部のかたに対して料金水準を配慮するといったことは考えていない。ただ、コロナの影響を受けたかたに対し、支払いを猶予するという施策は国全体で進められている。使用料水準の見直しの中で、新たにそのような補助をすることは考えていないので、改定をすぐにやるべきか、コロナの影響に配慮し先送りするべきかという、時期の面での配慮が必要かもしれない。【事務局】

Q：中長期的に考えた上で，コロナの使用料へ影響がリスクだという判断であり，それについて検討していきたいという趣旨なのか。

【鈴木委員】

A：使用料水準の見直しとコロナは別で考えており，使用料水準については，長期的なシミュレーションや経費回収率などを基に本来あるべき水準を判断していきたい。実際に見直しする時期について，コロナがピークである時期に本当に行うのか，それとも半年程度先送りするのかなど，最終的に見直しが始まる時期に対しての配慮が必要かもしれない，という意味である。【事務局】

Q：委員の皆様もコロナ前提の議論となっているが，これまでの収支を考えた時に，当面は値上げしなくてもいいのでは，という結論を数年前に出し，その延長上に今がある。経緯や現状，経費回収率を見てみると，精査する必要があるので，そのデータが出てから値上げについては検討していくということで理解していただければと思う。コロナが落ち着いたら考えましょうというよりも，色々な部分で一時的にコロナの影響は出ると思うが，長期的に見ても，急にここで使用料を上げる必要はないのではないかというのが，ここ1～2年の考え方であると委員の皆様にも理解していただければ。このようなまとめ方で，事務局としてはよろしいか。

【落合委員】

A：おっしゃる通りです。【事務局】

C：コロナが落ち着いたらとなると，いつ落ち着くのか，どの時点で落ち着いたとするのかなど，皆さん心配かと思うが，長期的に見ても，使用料の見直しをすぐにする必要はないのではという説明であった。【落合委員】

Q：勉強不足で申し訳ないが，調定汚水量，下水道使用料とはどういった意味か。【富田谷委員】

A：調定汚水量とは下水道に流された水の量，下水道使用料とは

金額のことである。【事務局】

Q：令和3年度の5月6月について、ステイホームで家庭で使う水の量が増えるのは分かるのだが、緊急事態宣言もありコロナの影響がまだ大分あるはずなのに、商業施設の汚水量が大きくなったのは、どういったことなのか。【富田谷委員】

A：事業所へ個別に聞き取ることが難しいので、正確なことは分からないが、お店への自粛要請、外食や外出など、コロナへの意識や対処が時期によって違い、昨年度の5月6月検針よりも、今年度の5月6月検針の方が、通常の生活に近くなったと想像している。【事務局】

A：昨年度は学校やお店が休みとなり、完全に使用が止まってしまっていたため、とても低かったと思うが、今年度については自粛はしているが、去年よりも動いている状況なので伸びているということが考えられる。【事務局】

Q：5月6月分を比較すると昨年度と随分違うということになるのか。【落合委員】

A：5月検針は3月4月の使用分、6月検針は4月5月の使用分となる。昨年度は確か5月末頃まで緊急事態宣言であり、今年度よりも身動きできない状況だったので、その分が大きく影響していると考えている。【事務局】

C：令和2年度の集計が出たとのことで、令和2年度の料金は少し下がり、水量については企業分は減ったが、家庭分が増えた。しかし、家庭の単価は安いので、トータルとしては下がってしまっていた。それが、今年度の5月6月である程度復活してきたということになるかと思う。【落合委員】

(2) 包括的民間委託のストックマネジメント計画について（資料2）

事務局から包括的民間委託のストックマネジメント計画について説明を行い、質疑応答を行った。質疑内容は以下のとおりである。

(Qは質問，Aは回答，Cはコメントを表す。)

Q：管路更生で下水管にくるくると巻き付けていたものがあったが，どんな材質で，どの程度の耐久性なのか。【高橋委員】

A：通常の塩ビ管のような材質で，耐久性は50年程度である。
【事務局】

Q：管路更生について，大口徑には対応できないのか。また，この工事をすることで口径が小さくなってしまいうのでは。【中屋委員】

A：現在，大口徑の管路については，SPR工法で対応が出来ている。小さい口径の管路については，水を止めて行う反転工法で行っており，管を風船のように膨らませ，管を柔らかくし，更生していくという工法で，塩ビ管のような材質で出来ている。口径が小さくなるのではという点については，管の中に管を造るので従前より小さくはなるのだが，コンクリート管よりも塩ビ管の方が流れが良いので，流量は確保できていると考えている。【事務局】

Q：資料2P.1の下水道使用料の金額は基本料金込みか。2か月で2,206円なのか。【鈴木委員】

A：基本料金込みで，2か月分である。【事務局】

Q：基本料金の固定費としては，いくら程度になるのか。【鈴木委員】

A：基本料金は，1か月543円（税抜き）である。【事務局】

Q：資料2P.11委託の効果について，件数としては改善されることがよく分かったのだが，事業費としてはどうなのか。【鈴木委員】

A：パッケージ化をし発注することで，1つ1つ調査や設計を行うよりも事業費の削減ができており，また，職員の人数についても，通常この規模の業務には4人程度必要であるが，現在1人で対応できているため，コストが削減できていると考えている。【事務局】

Q：包括委託を複数年契約しているとのことだが，調査の報告や工事の完了検査などに，市職員が携わっているのか教えてほしい。

【吉澤委員】

A：委託全体については，月1回報告を受けている。それとは別にモニタリングを行っており，ある一定期間の内容を確認している。工事の検査については，柏市の技術管理課の検査を受けている。【事務局】

Q：令和4年9月に契約が切れるとのことなので，今後2期に向けての準備を進めるはずだが，全国初の委託であるため，1期で出た課題や問題点などを抽出し，2期の仕様などを作っていくことになると思う。そういったことを逆算すると，2期はいつ頃行うのか，分かる範囲で教えてほしい。【吉澤委員】

A：劣化予測，あとは事業費的な部分では，前処理にお金がかかることが現在分かっているので，そういった事前に予測できるものについては，次の仕様に入れていきたいと考えている。契約が9月に切れるので，2期の開始は早ければ10月となる。現在，どのような枠組みで包括委託をするかの調査を行う業者が決まったところなので，今後調査に入っていく予定である。その中で，今行っている通常の維持管理を入れ込むのか，道路事業等も含めて考えた方が良いのか等，検討しているところなので，まとめ次第また報告できればと思っている。【事務局】

Q：工事の動画が分かりやすかった。あとは事故のショッキングな写真が載っており，事故があったら大変だと思った。工事がうまく進むことを祈っています。また，素人質問になるが，資料2P.1で処理場の数がゼロとなっているが，他市町村にはあるが，柏には必要ないものということなのか。【富田谷委員】

A：柏市では，県で管理している流域下水道に汚水を流し，処理されているため，処理場がない。【事務局】

Q：汚水処理普及率90.5%は，下水道と浄化槽を併せたものとして理解しているのだが，下水道のみの普及率としてはどれくらいな

のか。【佐藤委員】

A：下水道のみの普及率であり，合併浄化槽を含めると94.8%となる。【事務局】

Q：資料の中で予防保全型維持管理のメリットが2つ挙げられているが，もう一つ大きいメリットがある。こういうことでもしない限り，下水道の健全性は分からない。下水道の健全性が分かると，リスクも評価できるようになるので，安心して委託が出来るようになる。それも非常に大きいメリットかと思うので，加えていただけたらと思う。あとは，柏の下水道の全長は約1,300kmであり，今回の管路調査は487kmですので，残りはどのように計画されているのか教えてほしい。【佐藤委員】

A：包括委託1期の中で487km，28・29年度に70km程度行っているのので，全体で約560kmとなっている。令和7年に設置から35年が経つ管を対象として考え，まずこの560kmを調査した。残りについては，2期以降で調査していきたいと考えている。【事務局】

C：急ぐ必要はないが，全体的・長期的な計画を立てていく上では，徐々にでも把握しなければならないと思うので，計画的に進めていただければと思う。【佐藤委員】

6 傍聴

傍聴者なし

7 次回開催日時（予定）

令和3年11月25日（木曜日）